



許可番号 第00100006405号

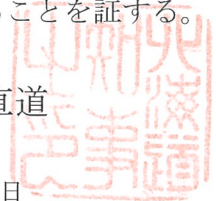
# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道勇払郡むかわ町大成一丁目13番地

氏名 有限会社鶴川衛生社 代表取締役 齋藤 夕子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日

令和 5年(2023年) 8月18日

許可の有効年月日

令和10年(2028年) 8月17日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。  
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。  
また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。  
積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
\*\*\*\*\*

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5年(1993年) 8月18日  
平成10年(1998年) 8月18日  
平成15年(2003年) 8月18日  
平成20年(2008年) 8月18日  
平成25年(2013年) 8月18日

許可の更新  
許可の更新  
許可の更新  
許可の更新  
更新時変更許可(燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。))紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物の死体、ばいじんの追加。)  
更新時変更(水銀使用製品産業廃棄物であるものを含むの追加。)  
許可の更新

平成30年(2018年) 8月18日

令和 5年(2023年) 8月18日

5. 積替え許可の有無 有・無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

令和5年(2023年) 8月17日 許可証交付

(胆振総合振興局)